

向日市文化創造プラン

～ 文化のまちづくりをめざして ～

平成14年2月

向日市

文化振興基本計画を改定するに当たって



向日市文化振興基本計画が策定され、はや10年が経過をいたしました。

本市では、この間、「歴史と文化とロマンのまち向日市」をイメージする文化振興基本計画のテーマに沿って、さまざまな取組を行ってまいりました。なかでも、物集女車塚古墳などの主要遺跡の整備をはじめ、天文館の建設や市民会館の大規模改造など文化施設の充実、かぐや姫をテーマとしたまちづくり、文化振興基金の創設など、文化活動の支援や文化振興の仕組みづくり、向日市固有の地域づくりに努めてきたところであります。

その一方で、経済的な豊かさの中で、真の豊かさを実感できないという現実もあり、物の豊かさよりも心の豊かさを志向する人々が多く見られるようになり、心を充たし、生きがいを創造する文化政策の取組がますます重要なものとなってきております。また、私たちの生活の中でも、文化は芸術文化を鑑賞したり、芸術活動の創作活動にとどまるものではなく、自らが主体的な文化創造活動への参加を通して、自己を高め、個性の発揮や創造の喜びにふれ、生きがいを見いだすためのステージを創出させることに重点がおかれるようになってきております。

この向日市文化創造プランは、これまでの「文化振興」という考えから「文化を創造する」という視点に改め、文化創造の仕組みや活動の場の創出などの具体的な行動指針を定め、実行していくことがこのプランのねらいとするところであり、計画を改定した理由でございます。

本市では、この文化創造プランを策定し、推進することで、今後も引き続き、市民一人ひとりが健康で生きがいを持ち、ゆとりと豊かさを実感できる「笑顔が輝く健康都市」の実現に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

おわりに、本プランの策定に当たりまして、貴重なご意見、ご指導を賜りました関係者や市民の皆様方に心からお礼を申し上げます。

平成14年2月

向日市長 岡崎 誠之

目 次

文化創造プランの概要		
1	目 的	1
2	性 格	1
3	期 間	1
4	構 成	1
文化創造プランの基本的な考え方		
1	策定の背景 ～文化のまちづくりをめざして～	2
2	向日市の文化活動の現状と課題 ～文化創造インタビューを踏まえ～	3
3	文化創造の基本理念 ～文化の定義～	7
4	文化政策の目標	8
文化創造のための主要プロジェクト		
1	市民文化創造プロジェクト	10
2	エコミュージアム整備プロジェクト	16
3	絵になる修景形成プロジェクト	21
4	竹文化のまちづくりプロジェクト	25
5	子どもの文化プロジェクト	28
6	その他のプロジェクト	30
7	行政の文化化プロジェクト	34
	文化創造プランの推進	36
参考資料		
	向日市文化創造プラン策定経過	37
	文化創造プランの策定協力者名簿	38
	向日市文化振興推進会議名簿	39

文化創造プランの概要

1 目 的

この文化創造プランは、長い歴史と暮らしに培われた地域文化の継承と活力に満ちた地域づくりを計画的に推進するために策定するもので、今後向日市が取り組むべき特色ある文化施策の基本的な方向をとりまとめることを目的としています。

2 性 格

この文化創造プランは、平成2年に策定した「'90向日市文化振興基本計画」の目標年次の到達に伴い計画を改定するもので、本市が継続して、進めていくべき文化のまちづくりの指針としての役割を担うものです。

また、向日市のまちづくりの指針である基本構想に基づき、おおむね2010年頃の文化施策を展望し、その方向性を総合的に明らかにしようとするものです。

3 期 間

この文化創造プランは、平成13(2001)年度から平成22(2010)年度までの10年間を計画期間とします。

4 構 成

この文化創造プランは、向日市が文化のまちづくりを進めていくに当たっての「文化創造の基本理念ならびに文化政策の目標」とこれを実現するための主要なプロジェクトから構成されています。この中で、これらプロジェクトを進める具体的な施策と推進方策を示しています。

文化創造プランの基本的な考え方

1 策定の背景 ～文化のまちづくりをめざして～

わが国では、今日、物質的な豊かさの中で、精神的な豊かさを実感できる、ゆとりと潤いのある質の高い生活が求められています。こうした中で、多くの人々が優れた文化にふれたり、自ら文化の創造に参加することにより喜びや安らぎを感じるなど、文化に対する大きな関心が寄せられています。

しかし、近年、価値観の多様化や情報通信技術（IT）革命の推進、少子・高齢化など、社会経済状況の変化は、文化活動にも様々な影響を及ぼしつつあります。文化行政の分野でも、経済効率や機能一辺倒に偏りがちな行政運営が問い直され、まちづくりの中に「美しさやゆとり、遊び、楽しさ、潤い、やすらぎ」といった人間らしい感性の豊かさを取り入れた施策展開が必要とされてきています。

向日市でも、早くから市民会館をはじめ、各地域に公民館やコミュニティセンターの整備に着手し、昭和59年には図書館や文化資料館を開設するなど、文化活動や生涯学習の活動拠点づくりなどの環境整備を行うとともに、平成2年には「向日市文化振興基本計画」を策定するなど、文化振興施策の積極的な取組を展開してきました。

一方、しかしながら、平成13年に基本構想（総合計画）が改定されるとともに、健康で安全・安心して暮らせるまちづくりや人権を尊重したまちづくり、市民と協働したまちづくりの推進により、「文化」をより重視する考え方が求められるようになり、本市の文化施策も大きく見直していく必要が生じてきました。

2 向日市の文化活動の現状と課題

～ 文化創造インタビューを踏まえ ～

これまでの向日市の文化施策の展開は、市民に広く芸術文化を親しむ機会を提供するための鑑賞事業や鑑賞助成を行うとともに、多様な教育・文化施設の整備を進め、公民館やコミュニティセンターを中心とした文化活動に対する学習機会の拡充や活動の場の提供など、文化環境の基盤づくりを進めてきました。

今回の文化創造プランの策定に当たっては、こうした現状を踏まえ、これまでの文化行政に対する市民の要望や意向をこのプランに反映させるために「文化創造インタビュー」を実施しました。ここに掲げた内容はインタビューの結果をもとに、向日市の文化活動の現状と課題について取りまとめたものです。

(1) 文化との出会いの現状

文化活動との出会いは素晴らしい芸術や歴史遺産などの文化にふれ、関心を持つことから始まり、創造的な文化活動を目指し自己を高めるための学習や創作活動へと深まっていくものと考えられます。鑑賞活動は、あらゆる文化活動を行う上での出発点となるものです。

平成8年に実施された「文化に関する世論調査」(総理府)によると、プロの公演や作品をホールや劇場、映画館、美術館などで直接鑑賞した内容は、「音楽」(24.8%)、「美術館」(23.9%)、「映画」(23.3%)、「演劇・演芸」(16.2%)、「舞踊」(5.8%)の順になっています。

向日市では、文化活動の拠点である市民会館を中心に、音楽や映画、演劇(能や狂言)などのプロの文化芸術家や作品による鑑賞事業を実施してきました。また、市民会館は音響効果や客席数など設備面や興業面からプロの公演活動に制約があることから、これを補うため、他市町村で行われている優れた芸術文化にふれあうための鑑賞助成事業も行っています。

しかし、市民文化の向上を図るためには、多くの鑑賞機会を提供し、必要性の高い文化的施策を実施していくことが求められます。

文化創造インタビューから

1 文化情報の発信が重要

文化活動への参加機会を広げ、活発化していくためには、情報の提供や発信が重要であるとの指摘があります。本市の広報紙は催事の予定や会員募集の掲載など、個々の文化活動に対するPRに大いに役立っているとする意見もあります。しかし、広報紙面が限られている点や新聞折り込みによる配布方法から、すべての市民に対し多様な文化活動を十分に伝えられていないのが現状です。

このインタビューでは、文化活動に関するホームページの開設や文化ニュースなどの機関紙発行などの提案がいくつもされています。また、文化情報を提供・発信するパブリックスペース(公的空間形成=拠点づくり)についても必要があると指摘されています。

2 文化施設の機能充実と文化活動参加への条件整備

向日市では、市民会館をはじめ、公民館やコミュニティセンター、図書館や文化資料館など、文化活動を支える施設を整備してきました。文化創造インタビューでは、「コーラスのできる音響設備のある部屋」、「ピアノのある部屋」、「100人以上が収容できる部屋」、「作品を展示できるスペースの充実」などの要望が出されています。文化活動への施設ニーズは多種多様であり、すべての要望を行政責任のもとに整備することは不可能と考えられますが、「学校の空き教室を文化施設に転用すること」や「既存施設の機能を見直し、文化的な機能として充実させること」、「有料でも設備のいい施設を使用したい」という考えを持つ人もおられます。

一方、だれもが平等に文化活動に参加できる環境づくりを進めるという点では、市民会館でのエレベーターの設置や車椅子用トイレの設置について良い評価を受けていますが、なお施設のバリアフリー化の推進と市内巡回バスの運行など、公共施設へのアクセスの必要性等を指摘する声もあります。

(2) 主体的な文化活動の現状

わが国においては、芸術文化を単に鑑賞するだけでなく、自ら演じたり作ったりするなど、能動的に文化活動に参加する人々は「文化に関する世論調査」(平成8年、総理府)によると、近年ほぼ横ばいの傾向にあります。また、自ら演じたり、作ったりする文化活動の内容は、「生活文化(お茶、お花、服飾など)」(6.8%)、「音楽」(4.8%)、「美術」(4.5%)の順になっています。

向日市では、市民が公民館やコミュニティセンター、あるいはカルチャーセンターなどに通い、「生活文化(お茶・お花)」や「楽器の演奏、コーラス」、「歴史の学習・研究」、「舞踊」、「絵画・陶芸」など多種多様な文化活動に参加されています。

このような自ら行う文化活動は、学習活動とする人もあれば、創作活動とする人もあります。いずれにしても自己を高め、よりよいものを学習・創作することで、自己実現を図り、生きがいを高める点からも、個人の自由な発想による文化創造の仕組みや場づくりが必要とされています。

文化創造インタビューから

1 文化活動支援の評価

活動の場の提供という点では、公民館やコミュニティセンターなどの文化施設を無料で利用でき、市民の文化活動支援に大きく貢献しているとの評価を受けています。しかし、活動回数や市外参加者の制限、個人や少数グループの使用を制限している点など、決まり事が多く、公共施設だから窮屈なところはしょうがないと指摘する声もあります。

2 芸術環境の充実

芸術家がよりよい芸術環境のもとで、芸術を志し、芸術をみがき、活躍していくステージが向日市には不十分であると指摘する意見がありました。芸術家の存在はその地域の文化活動に大きな影響を与え、文化を創造する環境づくりに貢献するものと考えられます。

(3) 地域の特色ある文化活動

向日市のまちや文化について、具体的なイメージが持てないと指摘する意見がこのインタビューの中でも多数ありました。また、向日市域には、長岡京跡や江戸時代の町屋、西国街道など、文化庁・京都府指定及び向日市指定の文化財をはじめとする歴史遺産や文化資源が数多く点在しているにも関わらず、本市の歴史的なスポットは意外にも知られていません。

今後は、地域の有形・無形の文化財をはじめ、まちに存在するありとあらゆるものを見直し、活用することで、都市の個性や魅力を高め、文化の香りの高いまちづくりを創造し、向日市のイメージアップを図ることが求められています。

文化創造インタビューから

1 まちのイメージ、文化のイメージ

具体的なイメージが持てないと指摘する意見が多数ありました。

また、半数近くの方が「歴史のあるまち」というイメージを持っておられます。しかし、歴史を生かしたまちづくりが住民にあまり理解をされず、歴史を大切にしていこうとする意識が感じられないとの指摘もあります。

2 生活創造空間の創出

市民が生活を楽しめる緑地や娯楽施設があまりなく、まちづくりの視点から文化を楽しむ空間創造が必要です。

3 歴史を生かしたまちづくりを

向日市には、写真に撮れる場所がないという指摘があります。このために、歴史的なスポットを点から線、線から面に広げ、目に見える形で歴史を生かしたまちづくりを進めるべきであるとの意見があります。また、駅前に市内の観光案内表示板の設置とわかりやすいイラスト地図の配布、観光客へのおもてなし料理の提供、観光ガイドの養成などの取組について提言がされました。

4 文化サロンを

向日市には、文化活動の連携を図り、協働して事業に取り組むことができる組織の必要性が指摘されています。このためには、文化協会の創設をはじめ、市民が自由に知恵を出し合い、話し合える文化サロンなどの取組が必要との意見があります。

3 文化創造の基本理念 ～文化の定義～

向日市では、「人々がいつまでも住み続けていたいと願い、そこに住んでいることが誇りに思える、そのような人間らしい感性の豊かな地域社会で、豊かな暮らしを創造するために市民と協働して行うさまざまな営み」を文化の定義としています。

そもそも、人々は、文化によって心を充たし、感動し、またその思いを表現し、伝えあうことで、人間の生き方や感じ方がさまざまであることを学習します。また、まちもそれ自体が存続し、発展する根底には文化の存在がなくてはならず、独自の文化を持つことが都市の存在感を高め、魅力ある都市の顔をつくることにつながります。さらに、人的な資源(人材)こそが地域資源の中心となり、人間の創造的なアイデアの持続的成長こそがこれからの都市や地域の持続的発展に不可欠であるとされています。

向日市は、「市民みんなの笑顔が輝く健康都市」づくりを市政の基本に据え、健康づくりという視点からまちづくりを考えてきました。本市が理想とする文化政策も、心の健康づくりを具体化するもので、心を充たし、生きがいを与えてくれる生活空間を創造し、実感させるものでなければなりません。

こうした中で「市民一人ひとりを文化的な存在」として捉え、市民が生涯にわたって文化を享受し、文化活動に参加することを通じて生きがいを感じながら暮らしていける文化のまちづくりを本市の文化創造の基本理念として考えています。



文化資料館：施設アニメーターの活動

4 文化政策の目標

文化創造の担い手は市民であり、向日市の役割は文化活動を支援し、文化が生まれる基本的な条件を整備することにあります。このような役割を果たすために向日市が実施すべき目標を示すものです。

(1) 文化の創造と発信

今日、地方分権が進む中で、都市としての個性や魅力を生かした地域づくりが展開されており、都市として発展するための特色ある取組が行われています。向日市は大阪市と京都市の間に位置し、これらの大都市からの文化の受容が強く、逆に本市の文化を発信する力が弱いことが指摘されています。この背景には、文化創造の芽を育てる環境の整備が不十分であることに原因があります。

この文化創造プランでは、文化を都市の魅力や活力の源泉として捉え、文化の発信力の弱い現状を見直し、文化創造の芽を育てる環境を整備するため、向日市の持てる文化資源を効果的に創造活動に結びつける仕組みづくりを明らかにし、実践していきます。

(2) 文化の継承・発展

向日市には、784年から10年間、わが国の都「長岡京」が置かれ、また古くは弥生時代から現在に至るそれぞれの時代の遺跡や文化財が市内に点在しているところでもあります。そして、これらの歴史の中には、その時代の人々の生活文化があり、本市の伝統文化として受け継がれてきたものがあります。この伝統文化には貴重なものも多く、現在の向日市の文化を特色づける重要な要素であると同時に、文化創造の源となるものです。

しかし、伝統芸能や文化財、歴史的建造物、伝統工芸品にふれあう機会が十分にあるとはいえ、伝統文化のもつ価値や魅力は身近なものでなくなってきている現状にあります。伝統文化を継承、発展させていくことは、向日市の地域アイデンティティを確立し、向日市固有の文化を発信させ、向日市の新たな文化を創造していくためにも重要だといえます。

この文化創造プランでは、先人たちの努力によって培われてきた貴重な文化遺産・文化資源を受け継ぎ、大切に守り育て、次の世代に伝えていくとともに、伝統文化を生かしたまちづくりを明らかにし、実践していきます。

(3) 心の教育の効用 ～文化との出会い～

いま、子ども達は、生活に十分なゆとりを持つことができず、友人達との交流を深めたり、自己実現の喜びを実感しながらじっくりと豊かな心を育む環境に置かれていないとの指摘がされています。

文化は自己の表現であり、また文化には生活にうるおいを与え、心を豊かにする効用があります。とりわけ、幼児期や青少年期にさまざまな文化にふれ、充実感や感動を覚えるとともに、共感や反発する心を感じることで創造力の育成や人格形成に大変重要であるとされています。

この文化創造プランでは、青少年に創造し、表現することの喜びや感動を伝え、文化とのふれあう機会の充実を図り、青少年の心を育み、新たな活動を展開することができる施策を明らかにし、実践していきます。

(4) 多様な主体との連携と仕組みづくり

向日市では、市民と協力関係を築きながら、パートナーシップでつくるまちづくりを進めていきたいと考えています。

文化活動の面では、文化の担い手である市民や文化団体、NPO(非営利特定活動団体)や企業などが、それぞれの分野において、それぞれ特色ある文化活動の支援に取り組んでいます。今後、これらの文化活動の取組の中で、相互に協力し、補完し合う関係を築き、さまざまなネットワークを形成していく必要があります。

この文化創造プランでは、市民や企業と、行政が協働して文化を支える仕組みとなる、文化トラスト(注)の形成過程を明らかにし、その環境づくりに取り組みます。

文化トラスト

伝統的建造物やまちなみの保存、美観の保全などの市民運動の支援に限定せず市民と企業、行政が一体となって文化のまちづくりを支える組織、仕組みづくり

文化創造のための主要プロジェクト

文化創造を具体的な施策として総合的に展開していくために、7つの主要プロジェクトを掲げ、推進していくこととします。

1 市民文化創造プロジェクト

市民文化創造プロジェクトは、市民の文化活動を支援し、どのようにすれば市民文化の創造的な活動につながるかを考えるプロジェクトです。

この構想を具体化させるためには、一人でも多くの人々が文化活動に参加することができるステージを可能な限り創出するとともに、文化の創造的な活動を支援していく環境を整備していきます。また、そのプロセスで文化トラストの形成に努めていきます。

プログラム1 文化活動との出会いの場づくり

市民の多様な文化活動ニーズに応え、これを支援するための場や機会の充実を図ることが大切です。文化活動との出会いは、優れた芸術文化とのふれあいからはじまることがしばしばあります。美術、音楽、演劇、芸能などへの市民の鑑賞の機会を拡大し、すべての市民が身近に文化とふれあう場づくりに努めます。

(主要施策)

市民会館などでの芸術文化の鑑賞の機会を充実する

能・狂言などの芸能や楽器演奏などプロによる公演鑑賞の実施
プロによる公演活動を誘致する
鶏冠井題目踊りなどの伝統芸能を鑑賞する機会をつくる
優れた文化芸術活動への鑑賞助成事業の実施

ふるさと向日市の歴史を深める

文化資料館での企画展・特別展の開催
ふるさと歴史教室の開催
埋蔵文化財発掘現場での説明会の実施
埋蔵文化財の展示

文化鑑賞機会の情報提供と参加奨励の充実

文化催し物情報のホームページへの掲載と多様なリンク
主要な公共施設で文化催し物情報をパソコンで検索
文化専用ホームページの創設

プログラム2 自ら行う文化活動の支援

文化はひとの心の表現であり、自己の表現方法でもあります。その文化を自ら演じたり作ったりするためには、まずその文化に関心を持ち、自己を高めるための学習・創作活動が必要といえます。市民がともに学び、暮らしを高め、自己実現を図ることができる多様な生涯学習体制を整備します。

(主要施策)

だれでも、いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習体系の整備

生涯学習基本計画の改定と計画的かつ着実な推進
中央公民館など学習活動の拠点施設での相談窓口の設置
生涯学習ニュースの発行など、生涯学習情報の収集と提供
専門的な助言・指導ができる専門職員の育成と配置
情報通信技術(IT)、CS放送などを活用した学習活動の推進
天文館を活用した自然や環境に関わる学習活動の提供

市民ニーズに応える生涯学習プログラムの提供

公民館学習会の実施と自主的な公民館サークル活動の支援
市民に関心の高い学習講座・活動の開催
生涯学習出前講座の実施(注)
講師や指導者などの紹介、派遣制度の創設

生涯学習出前講座の実施

公民館やコミセンなどの地域で主体的に取り組まれる学習活動に対し、市職員や専門家などの講師や指導者を紹介、派遣する制度

学習活動を支援する人材の養成と活用

生涯学習ボランティアの養成と自主的な活動の支援
生涯学習ボランティアによる生涯学習の企画と実施
生涯学習ボランティアによる相談活動の実施と情報の提供
生涯学習に関する専門的な知識や資格、技術、ノウハウなどを持った人材を広く紹介する生涯学習人材バンクの創設

プログラム3 文化活動への参加と発表の場づくり

多くの可能性を持つ優れた人材を掘り起こし、文化活動への参加と発表の場や機会を提供するための施策を展開し、市民の文化活動を活性化します。

(主要施策)

自己表現ができる市民参加の文化事業やイベントの実施

市民参加演劇や音楽会などの開催検討
人権と平和のつどい、女と男のいきいきフォーラムなどへの市民参加の促進
向日市まつりにおける市民参加コーナーの充実

市内外から作品の公募を行い、さまざまな文化活動の成果を発表する機会の創出

市民文化展、市民音楽祭の充実
公民館・コミセンの学習発表会の充実
老人福祉センターにおける学習発表会の充実
市民会館、阪急西向日駅のミニギャラリーにおける作品の発表の充実
市立中学校文化総合発表会、市立小・中学校連合音楽会などの開催検討
音楽、美術、演劇などの作品発表機会の充実

文化創造の場を広げる

学校施設などの公共的施設を文化創造活動の場として活用する
学校空き教室を転用し、文化的視点から多様な活用を検討する
鉄道の駅舎や銀行、小売店舗などの一部を展示スペースとして利用するなど、都市全体が文化的空間となるような取組を検討する

プログラム4 文化活動のボランティアやリーダー、プロデューサーとなる人材の養成

市民の知識や経験を他の市民の文化活動に生かせるように、幅広い分野にわたる文化のボランティアやリーダーなどの人材育成に努めます。

また、文化事業の企画立案や実施ができる人材を養成します。

(主要施策)

文化活動グループのボランティアやリーダーの養成

施設アニメーターの養成講座を実施し、公民館や図書館、文化資料館、天文館などの事業や施設の運営面で活用する

文化事業の企画の立案や実施ができる人材の養成

プロデューサー、演出家、技術スタッフなどの養成と市民企画事業への活用

プログラム5 文化交流の推進とネットワークの強化

文化活動を豊かなものとするためには、さまざまな価値観をもって活動する人々の交流が大切だといえます。幅広い分野や地域にわたる人々の相互交流を活発化するためには、活動の機会や場の確保を図り、人々のネットワークづくりに結びつけられるよう進めていきます。

(主要施策)

市民がさまざまな見方や考え方にふれる機会を拡充し、市民交流の展開を支援する

人権教育のための国連10年向日市行動計画に基づく啓発普及事業の推進
小学校と老人福祉センターなど、世代間交流の場づくりを推進
友好都市との市民交流の促進

向日市の文化に係る市民グループ、専門家、企業、行政などの交流の場を充実する

公民館サークル連絡協議会の設置
文化フォーラムの設置
向日市文化協会の創設を支援(注)

向日市文化協会の創設

文化協会は、文化芸術の振興と向上を目的とする文化団体の連合組織

さまざまな国や民族の文化を学び、理解を深め、市民主体の国際交流を促進する

向日・サラトガ姉妹都市協会、日中友好協会をはじめとする市民主体の国際文化交流を支援
向日市国際交流協会の創設を支援(注)
市内在住外国人による文化活動の促進

向日市国際交流協会の創設

国際交流協会は、友好交流都市であるサラトガ市や抗州市との文化交流活動の推進を図る、市民主体の交流組織。

プログラム6 文化創造活動の場を提供する

市民の文化活動のニーズに応じた活動の場づくりが必要となっています。広域的な施設利用や公共施設の機能アップ、民間施設などの有効活用など、多様な視点を踏まえた文化創造活動の場づくりを進めていきます。

(主要施策)

文化施設の機能分担や利用者の利便性に配慮しながら、市内の文化施設を計画的に配置・整備する

(仮称)健康づくりセンター構想の推進
音楽、演劇、舞踊練習場の設置検討
既存文化関係施設の機能アップの検討
既存施設を活用したミニギャラリー、ミニホールなどの文化施設の整備

文化施設が連携し、利用者の利便を図るとともに、民間施設も含めた文化施設の有効活用とネットワーク化を図る

向日神社や京都府指定文化財「須田家住宅」の多様な文化的活用を協議する
民間文化施設をまじえた文化施設のネットワーク化
市民ふれあい広場を活用した音楽鑑賞会等の事業展開
映像や音楽鑑賞など、天文館の多様な活用を図る
府立長岡京記念文化会館との連携強化

文化施設を市民の豊かな文化活動の場とするため、既存施設の有効活用を検討する

公共施設の多目的・複合的利用の促進
民間企業施設や社寺・境内などの活用
学校余裕教室の活用検討(注)

学校余裕教室の活用検討

小・中学校の余裕教室を文化的な側面から検討し、活用を図る。

音楽や和太鼓、演劇などの練習ができる音響設備を備えた小ホール(100人以上)

工房

市民ギャラリー

郷土・民具資料館



木村吉太郎氏作：須田家住宅

プログラム7 文化情報の収集・提供と情報メディアの充実

文化創造活動を支援するため、「広報むこう」などの既存の情報メディアの活用や、新たな情報媒体の整備によって、文化情報に関する情報メディアの充実に努めます。

また、文化にかかる施設や事業、指導者などの情報を収集し、市民に提供するシステムを構築します。

(主要施策)

文化活動を支援するための情報を収集し、提供する

「広報むこう」の紙面やホームページを文化情報の発信に活用し、充実する

市や民間企業、市民、NPOが発行する刊行物に文化施設の利用案内を掲載する

新たな文化情報誌発行、メールマガジン作成の検討

文化専用のホームページ作成の検討

文化情報を収集・提供するシステムの構築

市民からの多様な文化情報を収集するシステムの検討

市民ニーズを踏まえた新たな情報提供システムの検討

ハイビジョン、ケーブルなどのニューメディアによる画像情報提供の検討



情報誌

2 エコミュージアム整備プロジェクト(向日市まるごと博物館構想)

向日市には、古代から中世、近世を経て現在に至るまでの人々の生活の足跡があり、多様な文化が今日まで守り継がれてきました。これらは文化財として、まちのいたるところに散在しており、地域の誇りとしてこれからも大切に守っていかねばなりません。

このエコミュージアム構想は、市内の文化財をはじめ、古い建造物や歴史的景観、まちなみなどの風景を向日市の野外歴史博物館と見立て、市内に散在する文化資源を点から線、線から面へと目に見える形で歴史を生かしたまちづくりを実現させていこうとするものです。このためには、これらの文化資源をその当時のままに復元したり、現状のまま維持保存するのではなく、伝統の良さや美しさを現在の視点で再評価し、現代にあった方法で修復し、現在に蘇らせることによって、それぞれの文化的価値を高め、その意義を次世代に伝えていこうとするものです。

プログラム1 文化資料館で向日市の歴史を学習する

文化資料館は、エコミュージアム(向日市まるごと博物館)のメインステージ(展示室)に当たります。文化資料館では、史料の収集活動や学芸活動、展示活動などを通して、向日市の歴史や伝統的建造物、文化財などに関する学習の機会や情報を提供します。

(主要施策)

史料収集活動や展示内容を充実

運営委員会を設置し、文化資料館の活動指針の提示や活動内容に対し必要な助言を受ける
歴史的古文書の収集・整理と公開展示
特別展の開催
エコミュージアム(向日市まるごと博物館)の模型を製作する

学習機会を増やし、向日市の歴史を学ぶ

歴史講座の充実
学校や公民館との連携のもと、歴史の出前学習講座の機会を増やす
大学や埋蔵文化財センターなどの関係機関と連携を図り、公開シンポジウムを開催する

参加・体験型の学習機会を提供する

長岡京などの復元模型を製作する
伝統的催事に参加する

エコミュージアム(向日市まるごと博物館)の情報を提供する

各施設の情報を提供する
各施設の調査研究報告書を販売する
ビデオで各施設を紹介する

図書館・文化資料館の歴史ライブラリーを充実する

歴史図書コーナーの開設
古文書コーナーの開設
わがまちの歴史を市民手作りのCDとして制作

自主的な歴史学習グループの育成

歴史学習グループへのアドバイスなどによる自主的な活動を支援
歴史ガイドの養成と育成

プログラム2 まちづくりのファンド(宝物)を発掘する

向日市内にある文化財や史跡、歴史的建造物、まちなみなど、ありとあらゆるものの価値をもう一度見直し、市民のまちづくりグループと協働して調査活動を進め、まちづくりの資源を発掘します。

(主要施策)

まちのファンド(宝物)となる資源を再発見するまち歩きを奨励する

歴史に関心の高い自主的なグループと協働したまち歩きの実施
小学生など、子どもの目から見たまち発見ツアーの実施
まちづくり探検隊によるまちの再発見

まちに伝わる歴史や伝承を収集する

老人クラブなどを中心に、まちに伝わる民話や伝承を収集
鶏冠井題目踊りなどの伝統芸能についての調査
歴史に関心の高い自主的なグループによる調査研究を支援

まち歩きや伝承活動をまちづくり情報として整理する

まち歩きの結果を地図にまとめる
まちの情報を冊子にまとめる

まちづくり資源の発見を目的としたイベントを実施する

まちの再発見をテーマとしたウォーク&ウォッチング大会の実施
観光協会と協働して、まちの魅力を高めるイベントを開催する

まちづくりの資源となる「ファンド(まちのお宝)」をマップとして作成する

ワークショップによる編集
まちづくり資源の活用方法の検討
商工会や観光協会と連携したマップづくり

プログラム3 歴史を生かしたまちづくりを進める

まち歩きを通して、向日市内にある文化財や史跡、歴史的建造物、まちなみなどを向日市のまちづくりに活用し、歴史を生かした文化のまちづくりを進めていきます。

(主要施策)

文化財を活用したまちづくり資源の見直しと整備

長岡京に關係する史跡に、当時をイメージできる案内板や
モニュメントを整備する
歴史的建造物の維持補修に努める
歴史公園として、長岡宮大極殿跡や朝堂院跡を整備する
元稻荷古墳、五塚原古墳、寺戸大塚古墳、物集女車塚古
墳の保存と一体的な活用について検討する

神社、仏閣を活用したまちづくり資源の見直しと整備

神社、仏閣のいわれや歴史、文化的価値を紹介する
寺社の主体的な取組を観光的視点から支援する
(例えば、四季折々の花をいかした寺社等の観光的な取組)

まちなみを活用したまちづくり資源の見直しと整備

西国街道に沿った古いまちなみの保存と活用について検討する
竹の径の整備

歴史的建造物や住居を活用したまちづくり資源の見直しと整備

須田家住宅の活用とPRについて検討する

歴史文化遺産の呼称

市内の文化財や歴史的建造物、まちなみなど将来に
わたって残したいものを文化遺産として呼称し、PRする

プログラム4 博物館をつくる

埋もれている向日市の暮らしの歴史を次世代に伝えるため、民家や既設の公共施設を活用した博物館を設置または支援します。

(主要施策)

暮らしをテーマとする博物館をつくる

明治から昭和にかけての暮らしの博物館(注)を民家等を活用し、その開設を協議し、誘導していく

向日市に伝わる郷土料理やおもてなし料理などの食文化をテーマとする博物館(レストランを併設)の開設に向けて、商工会、商業者と検討する

農業博物館の開設(注)を協議し、誘導していく

暮らしの博物館の開設

明治前後の住宅を保存・活用し、生活用品など、当時の暮らしを支えてきた品々を展示し、向日町の生活史を伝えていくもの

農業博物館の開設

向日市の主な産業であった近世農業の歴史と農機具・民具をテーマとした農業博物館を開設する

学校をテーマとする博物館をつくる

学校施設の一部を活用して学校博物館(注)を設置する

芸術文化をテーマとする美術館をつくる

市民や芸術家の創作品を展示・販売できるミニ美術館(注)を順次開設できるよう支援する

学校博物館の設置

乙訓の学習教育の拠点となった向陽小学校や旧乙訓中学校の歴史を伝えるため、学校施設の一部を活用して学校博物館を設置する

ミニ美術館の開設

使われなくなった蔵などを活用し、市民や芸術家の創作品を展示・販売できるミニ美術館を順次開設できるよう支援し、その美術館群をネットワーク化する

プログラム5 エコミュージアムを結ぶ道路をつくる

文化資料館を中心に、博物館や文化財等を結ぶ文化・歴史・観光資源のネットワーク道路を整備し、エコミュージアム(向日市まるごと博物館)の周辺環境を整備します。

(主要施策)

各施設間を安心して歩けるように整備する

エコミュージアムを結ぶ道路を整備する

西国街道の歴史的な修景を踏まえ、JR向日町駅から一文橋までの整備を計画的に進める

ウォーキングコースをより安全に整備する

市道の交通安全施設を整備するとともに、歩道設置率を高める

気軽に休憩できるスペースをつくる

各施設の案内表示を整備する

竹で作った表示板を設置する

プログラム6 エコミュージアム「むこう」を宣言する

商工会や観光協会と協働して、エコミュージアム「むこう」の情報を発信し、市内外にこの事業の目的や活動内容を広めていきます。またエコミュージアム「むこう」を継続していくための市民と行政との協働組織の設置について検討します。

(主要施策)

エコミュージアム「むこう」の情報を発信する

エコミュージアムの案内を兼ねたパンフレットやマップを作成し、市内の各施設や商店、駅等で配布をする

まちの魅力をPRするため、複数の観光案内パンフレットを作成し、配布する

エコミュージアム「むこう」を案内する

市内の文化財等を案内する歴史ボランティアを養成する

歴史ボランティアを活用し、エコミュージアム「むこう」を案内する

エコミュージアム「むこう」を市民と協働して進める

運営組織をつくる

市民を会員とした賛助会員制度を設ける

サポーターを募集する

3 絵になる修景形成プロジェクト

都市はひとが集い、集まる場所であり、都市が存続し、発展する基礎にはかならず文化の存在があるとされています。都市の魅力の根幹部分を形成しているものは文化にほかならないのです。

都市の存在感を高め、魅力あるまちの顔をつくるには、都市としての個性を高め、魅力のある快適で美しい都市空間を創造することもそのひとつと考えられます。

向日市は大都市の近郊に位置しながら、自然に恵まれており、市の西部にある西ノ岡丘陵には美しい竹林が広がっています。また、市内のいたるところには先人が残した歴史遺産が数多く残っています。このようなまちの風景は、幾多の歴史を経て、多くの人々が住み、行き交うことで培われてきました。そして、そこに住む人がうるおいと安らぎを感じ、訪れる人に感銘を与え、心豊かな暮らしをもたらしてくれます。

この絵になる修景形成プロジェクトは、向日市の都市イメージを高め、地域の文化を形にした魅力的で美しい景観(都市空間)を市民一人ひとりが共有する大きな財産として、手を携え、みんなで創り、守り、育てていくためのアクション(行動)です。

プログラム1 美しいまちづくりを市民運動で進める

まちの魅力を高め、環境に配慮した美しくうるおいのあるまちなみを形成していくには、市民一人ひとりの理解と行動、そして実践が要求されます。

市民憲章推進協議会を中心に、市民みんなで取り組める美しい景観(都市空間)づくりを文化のまちづくりとして働きかけます。

(主要施策)

市民憲章推進協議会を中心に、各種団体や機関に美しいまちづくりを呼びかける

環境月間やクリーン推進月間などに合わせて、全市的にクリーンキャンペーンを展開する

市民によるクリーンウォークの活動を支援する

各地域で清掃活動やリサイクル推進のための取組を行う

まちの玄関である駅前をきれいにする

ポイ捨てへの罰則などを盛り込んだ、まちの美化条例を検討する

自分できれいなまちづくりに貢献する

住宅や建物の玄関先を花や緑で飾る

窓辺やバルコニーを花や緑で飾る

住宅や建物の玄関先をきれいに清掃する

プログラム2 美しいまちづくりの方向を決める

まちの魅力を高め、環境に配慮した美しく、うるおいのあるまちなみ形成を進めていくためには、まちづくりのガイドラインを決める必要があります。このため、まちづくりのガイドラインに基づき、市民や企業、関係団体などがまちづくりの方向を守り、うるおいと安らぎのある、美しい都市空間の創出に努めます。

(主要施策)

都市計画マスタープランを策定する

快適な住宅環境の形成・屋外広告物等の規制の誘導など、都市の景観について、一定の方向を定める

環境基本計画を策定する

自然環境の保全や公害対策などの総合的な環境指針を定める
快適でうるおいのある生活環境づくりを支援する

ごみ減量計画を作成する

リサイクルを推進する
ごみを出さないライフスタイル(生活様式)に改める

京都府福祉のまちづくり条例に基づく都市環境を整備する

道路や公園、建築物など、公共施設の福祉のまちづくりに基づく整備を進める

プログラム3 五感を大切にしたい美しいまちづくりを進める

私たちの体は感覚すべてを使って環境を感じ取っています。しかし、美しいまちなみは視覚的な側面のみが強調されがちであり、音や香り、触覚など、すべての感覚が良い状態であれば本当に美しい都市空間(景観)とはいえません。市民の協力を得ながら、花と緑、水辺に親しむことができる、環境と調和した光や音、香りがある五感を大切にしたい美しいまちづくりを進めます。

(主要施策)

まちの緑化活動を進める

動植物が生息できる水辺空間や緑空間が配置された市民の森公園の整備を検討する
公共施設、道路の緑化推進
家庭や企業などの緑化や花いっぱい運動の促進
親水公園の整備
花と緑の名所づくり

竹林の保全

西ノ岡丘陵公園構想の計画的推進

竹林トラストによる美しい竹林の回復

プログラム4 美しいまちづくりを市民の身近なものにする

市民が都市環境への関心を高め、魅力ある都市環境づくりに積極的に参加できる取組を行います。

(主要施策)

公募と顕彰による市民参加のまちづくり

むこう八景の公募と選定(注)

道路の愛称公募と銘板設置の継続

市民投票による都市デザイン賞などの各種都市環境づくりに関する顕彰制度の創設

都市環境をテーマとした写真コンテストの実施

むこう八景の選定

向日市で残すべき絵になる風景を市民投票し、いつまでも親しまれ、市外からも訪れる場所として、修復・保全していく



東院の道

イベントによる市民参加のまちづくり

都市環境をテーマとした講演会やシンポジウムの開催

まちなか探検ウォークの実施

まちづくりNPOとの事業展開

まちづくりサポートセンター創設への支援

動植物の生態やその生息地となる竹林、池、古墳などの保全活動と活用に協力する

プログラム5 絵になるまちづくりを進める

向日市には、写真にとれる風景がないとよく言われます。うるおいと安らぎを感じ、心を豊かにしてくれる景観を創り、守り、育てることで、魅力のある快適で美しい都市空間を創造し、絵になるまちづくりを進めていきます。

(主要施策)

歩いて楽しめる都市空間を創る

歴史資源を生かしたみちづくり
街路樹の整備(四季の木、花・実のなる木など)
ポケットパークの創出(街角の小さな広場整備)
桜並木の保全と再生

緑や水辺を生かした都市空間を守り、創る

はり湖池周辺の保全とビオトープ空間の創出
竹林保全のための竹林トラストの啓蒙
噴水のある風景づくり

ビューポイントの形成

西ノ岡丘陵からの京都市方面の眺望が可能な場所
をビューポイントとして整備する
むこう八景の修復



桜の径



第2回生病院屋上からの眺望

4 竹文化のまちづくりプロジェクト

向日市のまちのイメージは、「竹」「竹林」に代表されます。そして、向日市の西部一帯には、美しい自然景観を有する孟宗竹の竹林が広がっています。この孟宗竹は、食用を目的とした竹で、明治の官業政策として人為的に植林されたものであります。孟宗竹であるが故に、その景観が美しいといえるのです。この竹林の美しさを心の豊かさを育む源として、こころのやすらぎを、また4月から5月にかけて、筍を素材とした家庭料理、おもてなし料理を食文化というスタイルで、向日市民はその恩恵を受けることができるのです。

竹文化のまちづくりプロジェクトは、計り知れない竹の効用を地域の文化資源として、また本市のアイデンティティを回復していく題材として、これからの文化のまちづくりに活用していきます。

プログラム1 竹に親しむ文化のまちづくり

私たちの生活から親しみのなくなった竹製品や竹遊びの良さを啓発普及します。

(主要施策)

工芸品としての竹の良さを普及する

催し物に合わせて、1日竹工房(注)を開催する
催し物に合わせて、竹製品を展示・販売する
竹製品の技術を競う工芸展を開催する
優秀な作品は製品化へ支援する
全国レベルの竹工芸展を誘致する

1日竹工房

まつりや行事などの催し物に合わせて、竹製品の製作実演や販売、竹遊びの教室などを実施

竹を生かした遊びを創造する

竹とんぼなど、竹を使った遊びの普及
向日市まつりでの竹細工コーナーの開設
竹のイルミネーションの開設
竹明かりの催し物の検討

竹のすばらしさを啓発する

市内の公共施設を活用し、竹の素材を生かした文化芸術作品や竹に関する資料の展示を行う



プログラム2 竹文化を創造するまちづくり

新しい観点から竹文化を見直し、現代生活の中に蘇らせる試みを実践します。

(主要施策)

竹で癒す文化を創造する

竹炭を生かした水の浄化

竹や竹の笹を生かした癒しの実践を研究する〔竹の茶、竹の笹団子、笹うどん、笹風呂(破竹のエキス)、笹エッセンス(アロマテラピー)、笹の入浴剤(笹を刻む)など〕

竹の径という癒しの空間を創出する

竹で楽しむ文化を創造する

竹でつくった和太鼓を振興する

竹の楽器で生活を楽しむ(吹く～甘竹笙、叩く～竹炭・炭木琴など竹にこだわった楽器の普及)

竹の径など、市民が楽しむ散策コースに竹を使用したベンチや案内表示板などを作成する

竹でつくった郷土民芸品の販売

竹によるまちづくり景観を形成する

竹垣に対する助成制度の創設

西ノ岡トリムコースを中心とした竹の径の計画的な整備

主要な公的施設への竹の植栽

プログラム3 筍料理の普及啓発

向日市の竹は孟宗竹であり、食用を目的として植林されたものです。この筍を使った料理を向日市特有の食文化として普及し、高めていく試みを実践していきます。

(主要施策)

家庭料理として筍料理を普及する

メニューをつくり、料理献立表として配布する

筍料理を普及するため、料理教室を開催する

催し物に合わせて、筍のおすすめ料理を作り、PRする

おもてなし料理をつくる

商工会等と協働して気軽に筍料理が食べられる場を検討する

筍料理の店に経済的な特典を与える

プログラム4 竹のイベントによるまちづくり

竹をテーマとしたイベントを開催し、向日市が目指す竹文化のまちづくり情報を発信していきます。

〔主要施策〕

竹から生まれたかぐや姫でまちづくりを展開

かぐや姫行列参加者の公開抽選会の実施

かぐや姫行列写真コンテストの実施

経済的波及効果をもたらすかぐや姫行列の再構築（アンテナショップ開設等）

向日香夜衆による郷土芸能の創出

竹やかぐや姫をテーマにした演奏活動の支援

竹やかぐや姫をテーマにした演奏曲の創作活動への援助

和太鼓保存会の創設

竹林を楽しむスポーツイベントの企画

西ノ岡トリムジョキング大会の開催

竹林の散策を取り入れたウォークラリーの開催



プログラム5 竹林の美しい景観を保つために

本市域の竹林面積（耕地面積・林業面積）は年々減少傾向にあり、また後継者難から竹林の荒廃や宅地等への転用が見られ、防災面や都市景観の修復という点から竹林の維持・保全が望まれます。今後、市民一人ひとりが竹林の果たしてきた役割を深く認識するとともに、市民との協働のもとこれらの緑をまもるための農林業の一層の振興と竹林地帯の保全を進めます。

〔主要施策〕

後継者不在の竹林をみんなで守る

市民と竹林所有者の協働による竹林の有効活用と保全（竹林トラストの形成）

竹林トラストの成果を竹炭や竹材として活用し、竹林のまちづくりを推進する

竹林の経済的自立を図る

向日市産の筍を向日市内で消費する

向日市産竹工芸品や筍総菜のブランド化を図り、全国的に販売する

向日市のランドマークとして竹林を位置づける

竹のブランド化を図る

5 子どもの文化プロジェクト

今日、学校への不登校やいじめ問題、ストレスなど、青少年の問題行動が社会問題化しています。

将来を担う子どもたちが優れた芸術文化や文化財にふれたり、それらに関する各種の文化活動に参加する機会を得ることが子どもたちの心を豊かに育むとともに、子どもたちが社会性をもって人と人との関係を良好に結べるという点から重要と考えます。地域や学校において、子どもたちが自ら連帯感を持ち、表現する喜びを感じることができる文化活動の機会を積極的に提供していきます。

プログラム1 芸術にふれあう機会をつくる

子どもたちの豊かな感性を育むとともに、舞台芸術の楽しさや美術に親しむなど、本物の芸術のすばらしさを体感する機会を積極的に提供します。

(主要施策)

オーケストラ、演劇、文楽などの分野における優れた芸術団体による公演鑑賞

小・中学校における舞台芸術ふれあい教室の開催

歌舞伎、文楽、能楽など、青少年が気軽にふれられる伝統芸能の鑑賞

歌舞伎等の鑑賞会の実施

影絵の鑑賞会の実施

学校教育における芸術教育の充実

図工、美術、音楽などの授業や部活動で社会人講師を活用する

プログラム2 文化財を生かした学習機会を増やす

子どもたちがふるさとの歴史や文化に誇りを持ちながら心豊かに成長していくため、文化財を活用した子ども対象の事業を充実します。

(主要施策)

伝統芸能などの参加体験や学習活動の機会提供

和太鼓の体験活動等

文化財の活用方策

文化財の活用方策について、子どもたちが親や地域住民とともに学び、ふれあうことで、精神的な豊かさを実感できる「心の教育」の場の創造に心がける

文化資料館の活用

子どものためのワークショップ(向日町の復元模型作成)

子ども向けふるさと歴史教室の開催

土曜日における資料館の子ども向け事業の検討

天文館の活用

子ども向けふるさと天文教室の開催

土曜日における天文館の子ども向け事業の検討

プログラム3 地域の身近な文化活動に接する機会を増やす

子どもたちが身近な地域社会で行われている文化活動にふれ、体験する機会を提供します。

(主要施策)

地域文化の継承と参加

向日香夜衆による子ども向け和太鼓教室の開催

多様な文化活動を支援する場の提供

学校の余裕教室を活用した文化活動を推進

日頃の文化活動の発表の機会を提供する

なんでもパフォーマンスの場の提供

市民ふれあいコンサートの実施

児童の絵画展・書道展の実施



子どもかぐや太鼓:演奏発表

6 その他のプロジェクト

市民が生涯にわたって文化を享受し、文化活動に参加することを通じて生きがいを感じながら暮らしていただける文化のまちづくりを進めるため、5つのプロジェクトに加え、その他のプロジェクトを実施していきます。

プログラム1 文化の香りを高める1日映画祭の検討

活字離れが進み、ビジュアルによる文化の情報伝達が大切となっています。なかでも、映画は映像を通して、向日市の文化を発信することが期待されます。

(主要施策)

映画の製作を支援する

映画の撮影に適したまち向日市をPRする

映画製作にかかる手続きを代行する

撮影に適したロケーション選定を支援する

アマチュアによる映画の創作

製作映画発表の場の提供と後援

1日映画祭の開催

例えば、短編、ミステリーなどをテーマとした映画祭を実施



西国街道：下川原地区



竹の径

プログラム2 和音楽を楽しむ

いまや雅楽^{ががく}は癒しの音楽として関心が高まりつつあります。雅楽は6世紀頃に大陸から渡来した音楽と舞が日本古来から伝わる国風歌舞^{くにぶりのうたまい}と融合し、宮廷音楽として伝えられてきた歌舞であります。

かつて向日市は長岡京という王朝文化が栄えた地であり、その当時の宮廷音楽は雅楽であったと想像されます。また、箏^{ひちりき}や笙^{しょう}などのように、雅楽器の中には向日市の地域アイデンティティのひとつでもある竹を素材としたものもあります。この雅楽をはじめとする和音楽は向日市と関係の深い音楽として、今一度鑑賞し、向日市の音楽として楽しめるような試みを実践します。

(主要施策)

和音楽を親しみ、楽しむ人々を増やす

癒しの音楽として、さまざまなステージで和音楽を楽しめるように工夫する
雅楽や箏曲などの和音楽の鑑賞会を開催する
図書館で和音楽に関する図書コーナーの設置とCDライブラリーの充実
市内の学校で雅楽など和音楽を体験学習として取り入れる

和音楽を演奏し、発表する機会を増やす

中央公民館で雅楽をはじめとする和音楽教室を開催する
雅楽など和音楽の発表会を開催する
市民音楽祭での雅楽など和音楽の部をつくる

和音楽をテーマとした催し物の鑑賞機会を増やす

向日市まつりで和音楽を楽しむコーナーを設置する
著名な演奏家によるコンサートの開催

癒しの音楽として健康づくりの事業に生かす

天文館での音と香りと映像によるリラクゼーション体験の企画
音楽療法を取り入れた健康学習の企画

天文館



プログラム3 文化芸術家を育てる

芸術は、創造性、独創性が求められる分野であり、多彩で豊かな芸術を生み出す源泉は、優れた芸術家や芸術団体の自由な発想に基づく創作活動にあります。しかし、現在、その活動の基盤は極めて不安定な状況にあり、芸術家・芸術団体が創作活動に活発に取り組める環境づくりが強く求められています。

このプロジェクトは、市民が身近に優れた芸術文化にふれ、また芸術家から直接創作指導を受けることで、市民の文化活動を創造支援し、芸術家の創作活動が文化のまちづくりの求心力となることをねらいとしたものです。今後、市内で活躍する芸術家を育て、自由な発想のもと創作活動ができる環境を整備していきます。

(主要施策)

次代を担う芸術文化の人材育成づくり

コンクールや公募展などを実施することにより、文化芸術活動の次代を担う幅広い人材を発掘し、育成する。

美術、音楽、演劇、文学などへの新人養成につながる各種コンクールの検討(新人美術展・短編歴史小説の募集・市刊行物に使用する絵写真の公募)

次代を担う人材の育成や若い才能の奨励という性格を明確にした顕彰制度創設の検討

向日市文化大賞の創設



市民音楽祭

文化芸術活動を支援する

文化芸術を目指すものへの創作活動を支援し、経済的自立のもとで文化芸術活動が続けられる環境づくりに努める。

まちの資源を活用した市民ギャラリーの検討
市主催の生涯学習事業や公演などへの文化人の活用
芸術家を活用した学校のカリキュラムをつくる
学校での絵画などの美術教室の開催
自主的な文化活動への指導・助言

文化芸術活動のステージをつくる

文化芸術を目指すものへの創作活動を支援し、文化芸術活動のステージを提供できる環境を整備します。

文化芸術人材バンクの検討、設置による地域文化活動への文化人の活用
文化振興基金を有効活用し、公演や発表の機会を充実する
文化振興基金を有効活用し、各種顕彰制度に活用

芸術活動のステージを拡大

全国規模の芸術発表会の誘致



西向日市民ギャラリー

7 行政の文化化プロジェクト

文化行政の推進は、限られた分野の行政職員の課題ではなく、すべての職員が関わりをもっています。

市民との日常のふれあいやまじわりのある職員も、市民に直接接する機会が少ない職員も、その職務を通じて市民生活に影響を与えており、職員一人ひとりが市民の生活文化に深くかかわっています。したがって、職員一人ひとりが文化行政の推進者であることを自覚し、行政の文化化を推し進めていく必要があります。

プログラム1 文化行政の問題点を探る

文化に対する市民の関心やニーズ、満足度をはじめ、まちのイメージや生活環境、さらに市政に対するイメージや職員の意識などについて継続的に調査することにより、常に文化行政の問題点を探り、文化行政の推進に生かしていきます。

(主要施策)

文化行政に関する基礎調査の実施

市民の文化活動や施設、文化事業、文化情報の発信など市民文化に関する調査を定期的の実施し、その結果を活用する

この基礎調査はアンケートのほか、インタビューや関係者との懇談など、多様な方法により行う

まちのイメージや生活環境、イベントなど都市の文化的な要素について調査を実施し、都市文化のイメージアップを図るために活用する

市政に対するイメージやシティアイデンティティ、公共施設などのデザイン、職員の意識や社会参加など、行政の文化化に関する調査を実施し、活用する

プログラム2 文化行政の推進体制を充実する

幅広い文化行政の推進体制を充実強化するためには、職員一人ひとりが文化的素養を高められるゆとりのある環境づくりと部局が相互に連携し、総合的な文化のまちづくりを進めていく体制が必要といえます。。

(主要施策)

文化行政の推進体制の充実

総合的な文化行政を推進するため、新たに文化政策会議を設置する
文化政策会議によるプランの進行管理と公表
他の部局や附属機関(委員会)との連携強化

行政組織の整備を図る

文化行政の視点に立った組織・機構の再編・強化

文化行政の重要性を踏まえ、その総合的な企画・調整を行う組織機構を整備する

文化行政への職員の関心を集める

文化的資質の向上を図る目的で、すべての職員の自己研鑽を促すとともに、研修の充実を図る

庁内向け文化関連情報の作成・配布

プログラム3 行政の文化化を進める

まちづくりを文化の視点でとらえ、あらゆる行政施策に文化性を取り入れていきます。また、向日市の文化化の取組が正しく伝わるよう、市民にわかりやすく、親しみやすい環境づくりを進めていきます。

(主要施策)

行政情報を市民に公開し、利用しやすいものにする

地域情報化計画の推進

情報公開コーナーの充実

図書館をはじめとする公共施設での行政資料コーナーの充実

行政情報提供システムの検討

情報公開制度の啓発と推進

市民に親しまれる市役所づくりを進める

市民向け文書、表示や案内などのわかりやすい用語や表現への見直し、デザインの改善

親しまれる市役所づくりのための市民ギャラリーの検討

各種窓口での案内・相談の相互連携

行政の文化化の意志を伝える

健康プラン、男女共同参画プラン、環境基本計画などの計画に行政の文化化を反映する

行政施策に文化性を取り入れる

文化創造プランの推進

この文化創造プランの目的は、ここで示した7つの主要なプロジェクトの取組を通して、文化創造のための基本理念の実現や文化政策の各目標を達成することにあります。

この目的を達成するためには、プランに定めた10か年の期間中に、7つの主要プロジェクトにそって、効率的に市民との協働により実施していく必要があります。

しかし、計画期間中に行財政環境や社会経済情勢の変化により、取り組めない事業や施策の必要性に変動が生まれてくることも考えられます。このため、このプランを常に見直し、必要な施策や事業を優先して取り組んでいけるように努めていかねばなりません。

これらの施策の立案や事業を円滑に効果的に推進するため、文化創造プランを総合的、計画的に進めていく庁内推進組織として、新たに向日市文化政策会議を設置していきます。

この文化政策会議では、個々の部局で取り組まれている文化施策や事業の進捗状況を取りまとめ、施策推進上の問題点や課題を踏まえ、その解決に努めていきます。

参 考 资 料

向日市文化創造プラン策定経過

平成

12年 3月	向日市文化振興基本計画(平成2～11年度) 計画期間の終期
12年 4月	政策推進室と健康文化課の統合により、文化政策の窓口が健康都市推進室に
12年 7月	文化振興計画改定のための基本方針を決定
12年 10月	文化創造インタビューの実施
12年 3月	前文化振興基本計画のフォローアップ作成 文化創造プラン1次試案作成
13年 5月22日	第1回文化振興推進会議の開催 文化振興基本計画のフォローアップの点検 文化創造インタビューの結果 文化創造プラン1次試案の提示
13年 6月26日	第2回文化振興推進会議の開催 文化振興基本計画のフォローアップの点検 文化創造プラン1次試案の検討
13年 7月～8月	庁内文化振興関係課とのヒアリングを実施
13年 8月	文化創造インタビュー集の発行
13年 8月～9月	市民の意見聴取
13年 9月27日	第3回文化振興推進会議の開催 文化創造プランの意見調整
13年10月16日	文化創造プラン中間案作成
13年11月 5日	文化創造インタビュー協力者へプランの意見聴取
13年11月 7日	向日文化フォーラムにプランの意見聴取
14年 1月29日	文化創造プラン決定

文化創造プランの策定にご協力いただいた方々

(五十音順:敬称略)

伊藤 八 龍(寺戸町:水彩画)
上田 絹 子(鶏冠井町:ハーモニカ教室代表)
梅地 洋 子(寺戸町:食生活改善推進員協議会)
大越 泰 (物集女町:写真サークル代表)
大月 透 (寺戸町:剪画家)
川瀬 裕 子(コーラス:プランタン代表)
岸田 道 彦(寺戸町:生涯学習ボランティア代表)
小西 敏 夫(寺戸町:シンポクラブ事務局)
斎藤 文 子(森本町:フラワーアレンジメント代表)
清水 美代子(上植野町:大正琴クラブ代表)
滝本 佳 子(向日町:料理教室代表)
仲島 久 美(寺戸町:生花クラブ代表)
中山 義 浩(物集女町:体育協会事務局長)
中西 卓 郎(向日町:小説・油絵)
濱本 彦 一(上植野町:書道サークル代表)
福田 博 之(商工会事務局長)
藤田 英 夫(鶏冠井町:向日香夜衆代表)
牧野 秀 子(寺戸町:ちぎり絵サークル代表)
山本 洋 二(寺戸町:俳句クラブ代表)
吉川 正 一(上植野町:まちづくりフォーラム)

向日文化フォーラムのみなさん

伊藤 佳 紀(羽島市:立命館大学院政策科学部)
大林 礼 子(寺戸町:前総合計画策定審議会公募委員)
岡山 二美男(寺戸町:洋画サークル代表)
北村 貞 二(上植野町)
須田 サチ子(寺戸町:京都府指定文化財須田家住宅所有)
塩見 泰 朗(森本町:ふるさと歴史サークル)
竹原 吉 彦(寺戸町:ふるさと歴史サークル)
山田 吉 也(物集女町:陶芸指導)

プランの監修

勝村 誠 立命館大学政策科学部助教授

向日市文化振興推進會議名簿

会 長	企画財政部長	澤	信	一
副会長	企画財政部次長	岸	道	雄
	兼健康都市推進室長			
委 員	企画財政部秘書広報課長	檜	谷	邦 雄
	総務部次長兼総務課長	辻	山	久 和
	総務部市民会館長	岩	崎	壽 一
	市民部次長兼産業振興課長	五十	榎	俊 次
	健康福祉部社会福祉課長	山	中	吉 和
	建設部都市計画課長	木	村	卓 司
	建設部都市整備課長	齋	藤	徹
	建設部土木課長	田	村	恒 彦
	上下水道部次長兼業務課長	藤	川	俊 雄
	教育委員会管理課長	山	田	昌 憲
	教育委員会社会教育課長	咲	本	陽
	教育委員会図書館長	村	上	康 夫
	兼文化資料館長			
	教育委員会			
	文化財調査事務所長	藤	井	晴 夫
	教育委員会天文館長	山	本	正 信

向日市文化創造プラン

平成14年2月

編集 向日市企画財政部健康都市推進室

発行 〒617 向日市寺戸町中野20

(075)931-1111